

別海町議会会議録

第3号（平成30年 3月12日）

○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一 般 質 問

① 13番 中 村 忠 士 議員

② 2番 外 山 浩 司 議員

③ 11番 瀧 川 榮 子 議員

④ 1番 小 椋 哲 也 議員

○会議に付した事件

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一 般 質 問

① 13番 中 村 忠 士 議員

② 2番 外 山 浩 司 議員

③ 11番 瀧 川 榮 子 議員

④ 1番 小 椋 哲 也 議員

○出席議員（15名）

1番 小 椋 哲 也

2番 外 山 浩 司

4番 木 嶋 悦 寛

5番 松 壽 孝 雄

6番 森 本 一 夫

7番 今 西 和 雄

8番 西 原 浩

9番 沓 澤 昌 廣

10番 小 林 敏 之

11番 瀧 川 榮 子

12番 戸 田 憲 悦

13番 中 村 忠 士

14番 渡 邊 政 吉

副議長 15番 佐 藤 初 雄

議長 16番 松 原 政 勝

○欠席議員（1名）

3番 大 内 省 吾

○遅参議員（1名）

10番 小 林 敏 之

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三 副 町 長 佐 藤 次 春

教 育 長 伊 藤 多加志
 福 祉 部 長 河 嶋 田鶴枝
 建設水道部長 宮 越 正 人
 会 計 管 理 者 下 地 哲
 農委事務局長 中 村 公 一
 産業振興部次長 門 脇 芳 則
 総 務 課 長 今 野 健 一
 財 政 課 長 寺 尾 真太郎
 防災交通課長 麻郷地 聡
 町 民 課 長 青 柳 茂
 農 政 課 長 門 脇 芳 則
 管 理 課 長 伊 藤 一 成
 建築住宅課長 山 岸 英 一
 学 務 課 長 入 倉 伸 顕
 中央公民館長 石 川 誠
 図 書 館 長 千 葉 宏

総 務 部 長 竹 中 仁
 産業振興部長 登 藤 和 哉
 病 院 事 務 長 大 槻 祐 二
 監査委員事務局長 佐 藤 敏
 総 務 部 次 長 今 野 健 一
 建設水道部次長 山 岸 英 一
 総合政策課長 佐々木 栄 典
 税 務 課 長 阿 部 美 幸
 福 祉 課 長 宮 本 栄 一
 保 健 課 長 小 湊 昌 博
 水産みどり課長 干 場 富 夫
 事 業 課 長 小 島 実
 上下水道課長 外 石 昭 博
 教育委員会指導参事 根 本 涉
 西 公 民 館 長 新 堀 光 行

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 浦 山 吉 人

主 幹 田 畑 直 樹

○会議録署名議員

4 番 木 嶋 悦 寛
 6 番 森 本 一 夫

5 番 松 壽 孝 雄

◎開議宣告

○議長（松原政勝君） おはようございます。

ただいまから、第5日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

欠席議員は、3番大内議員。

なお、遅参議員は、10番小林議員であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。

4番木嶋議員、5番松壽議員、6番森本議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

○議長（松原政勝君） 日程第2 一般質問を行います。

発言に入る前に申し上げます。

質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いします。

それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、13番中村忠士議員、質問席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

13番中村議員。

○13番（中村忠士君） おはようございます。

通告に従いまして、大きな項目で二点にわたって質問をさせていただきます。

まず一点目です。

教職員の勤務条件を改善する問題についてであります。

私は、3年前の平成26年12月議会において、日本の教職員の勤務時間が週当たり54時間で、OECD加盟国平均と比べて15時間以上上回っているという調査結果を取り上げ、改善の具体策について質問しました。

昨年4月に文部科学省が「教員勤務実態調査結果」、これは速報値でありますけれども公表しましたが、中学校教員の約6割が週60時間以上勤務しており、過労死の目安とされる水準を超過していることが明らかとなりました。

全国的には、先生方の勤務条件は、改善されるどころか悪化、深刻化しており、文科省も緊急対策を打ち出さざるを得ない状況になっています。

別海町においても教職員の多忙化現象は深刻です。

町教育委員会としては、教職員の勤務条件を改善しようと幾つかの対策を講じてきましたが、これまで以上の対応を早急にとっていく必要があるという認識から六点の質問をいたします。

一点目です。

3年前の質問に対し、平成26年度から教育長が直接学校へ出向いて教員の生の声を聞く「出前トーク」を実施している、との答弁がありました。

1年前にも同テーマで質問し、取り組みの成果をお聞きするとともに、どういう声を実際にあったのか、報告等はまとまっているのかという点についてもお聞きしました。

答弁は、まとまっている、とのことでした。

「出前トーク」は、少なくとも平成28年度まで実施されたと理解していますが、3年間取り組みが行われ、その報告がまとまっているはずです。

この報告、あるいはまとめはどのような形で、どの範囲まで周知されているのでしょうか、お聞きします。

○議長（松原政勝君） 学務課長。

○学務課長（入倉伸顕君） お答えいたします。

教育委員会としても、教職員の長時間勤務については看過できない状況だと考えております。

御質問のように、平成26年度から直接学校へ出向いて教員の生の声を聞く「学校出前トーク」の中でも、部活動や調査事務に関することを中心に教職員の勤務状況について意見を直接聞いたところです。

また、「学校出前トーク」については、教職員と教育委員会との対話により職場や教職員が抱える悩みや課題等の解消を促進し、課題等の情報交換・情報共有を図り、信頼関係を構築し、今後の連携・協力につなげることを目的として行ってきました。

意見や要望が多かったものとしては、「幼小中連携に関すること」「コミュニティ・スクールについて」「ICT機器の整備や活用」などとなっており、項目で整理すると23項目になっています。

3年間のまとめでは、成果として、「直接顔を見て対話ができ、今後につながった」などが挙げられました。

この一方で、課題として、「なかなか意見が出ない」「個人的な話題に集中してしまった」などが挙げられています。

このことから今年度は、それらの成果と課題を踏まえ、特に意見の多かった「話題をしばってほしい」という現場の声を尊重し、校長会と協議をし、「出前トーク」の中で話題として多く挙がっていた「コミュニティ・スクール」や「保・幼・小・中連携」を協議の中心として実施しております。

報告・周知につきましては、問い合わせや要望のあった各学校区の幼稚園、小学校、中学校に対して、可能な限り迅速に回答、対応してきたところです。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） どういう形でまとまっているのかっていうことを、ちょっと具体的にお聞きしたかったんですね。

文書でまとまっているか、あるいはメモ程度のものとして残されているのか、あるいはちょっと視点を変えると公開できるような形で保存されているか。

そういう点について、ちょっと形上の具体的なイメージをちょっと教えていただきたいっていうことであります。

その点はどうでしょうか。

○議長（松原政勝君） 学務課長。

○学務課長（入倉伸顕君） 質問にお答えいたします。

文書のまとめの方法ですけれども、開催した各学校区ごとに意見を取りまとめまして、それに対してその場で回答してきた内容を議事録としてまとめております。

これにつきましては、各学校区ごとの取りまとめた内容となっております、教育委員会内で決裁をとり、まとめている状況です。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） わかりました。

文書として議事録の形で残されているということですので、2番目の質問に移ります。

教員の生の声を聞く「出前トーク」は、素晴らしい取り組みです。

その報告やまとめが学校現場、教職員の皆さんはもとより、一般の町民の目にも触れることができるようにしたらよいのではないかと思います。

もちろん、公開に当たっては、個人情報保護等の配慮は前提としなければなりませんが、せっかくの取り組みを生かすためにも、学校現場や町民の皆さんの目にも触れることができるようにすることについてどのように考えられるかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 学務課長。

○学務課長（入倉伸顕君） 「学校出前トーク」では、教職員の多忙感を含め、職場や教職員が抱える悩みや課題について生の声で意見を交換することから、意見の中には、御質問のとおり個人情報があるとともに学校や地域ならではの悩みなどもあり、公開に当たってはメリットとともにデメリットも考慮する必要があると考えます。

また、公開を前提とすることにより、「出前トーク」の本来の目的の一つである「活発に生の声で交流する」ことが損なわれるおそれがありますので、議事録等の公開については慎重に検討する必要があると考えております。

ただし、内容をまとめたものにつきましては、月1回開催しております校長会議・教頭会議で課題等を共有し、活用しているところです。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） もっともなことで、これがどことこの学校で言ってることだと特定されたりですね、あるいは個人が特定されるということは、これはもう絶対避けなければならないことだというふうに思うんですが、メリット・デメリットをよく検討して、どうするかっていうこともこれから考えていきたいという御答弁でしたので、そのとおりで結構だと思うんですが、私ですね、ちょっとこの点を取り上げるのは、学校現場がどういうふうになってるかっていうことを、父母の一部は、いろいろコミュニティ・スクールの制度の中で、ある程度つかまれているかもわからないけれども、父母全般がですね、学校の現場の先生方の本当に悩んでることっていうのを直に聞いてもらうっていうか、わかってもらうっていうことはね、真のコミュニティ・スクールをつくり上げていくことではないかというふうに思いますので、工夫されてですね、学校の状況を父母や町民の皆さんもある程度理解できるような形をですね、ぜひとも工夫していただきたいと、このように考えるわけですが、いかがでしょう。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） 私のほうからお答えいたします。

公開すること、伝えることは、とても大切なことだと私は思っております。

私は、常々、地域の皆様、町民の皆様にわかりやすい教育、わかりやすい学校にしたいと考えております。

そのためにも、発信するという事を大事にしていきたいと、今年度1年間やってきております。

わかりやすく具体的な発信にこれからも努めていきたいと思っております。

今年度は、地域の方々に自由に参観していただけるフリー参観日を実施した学校もあります。

地域の方々に、学校の様子、子供たちの様子、学校の先生方の様子を多くの方に知っていただけるよう、これからも努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） それでは、三点目の質問に入ります。

「出前トーク」だけでなくですね、校務支援システムを試験導入であったり、道教委からの調査事務の軽減措置など、町教育委員会は、教職員の勤務条件改善のための努力をこの間されてきたと承知しています。

その努力を多としつつ質問します。

1年前の私の質問に対し、教員が子供たちと向き合う時間をできるだけ確保するため、町校長会などとも協議しながら、勤務時間の改善、勤務時間の縮減に取り組んでいきたい、との答弁がありました。

勤務時間の改善・縮減に関し、町校長会などとはどのような協議が行われてきたでしょうか。

また、勤務時間に関し、具体的にどのような改善が行われ、どの程度の縮減があったか、あるいはなかったか教えてください。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） 私のほうでお答えいたします。

勤務時間の改善・縮減に関しては、定例の校長会議、教頭会議の中で、課題の共有を進めてきました。

その中で、本町の抱える課題が全道の傾向と同様なことから、勤務時間の改善・縮減に向けて、3月28日に正式決定される「学校における働き方改革・北海道アクションプラン」に盛り込まれた具体的な方策を中心に取り組んでいくこととしております。

また、現在本町で行っている具体的な改善策としては、教員の事務処理の軽減を図るため、「北海道共同型校務支援システム」を平成28年度から町内小・中学校各1校、別海中央小学校と上西春別中学校において試行的に導入しています。

システム導入にはコスト等の課題はありますが、全道のモデル実践校の調査では、教職員1人1日当たり29分程度の時間が軽減され、結果として時間外勤務の縮減につながったとの成果が報告されています。

さらに、学校においては、時間外勤務の一番の要因とされる授業準備において、各校に実物投影機等の機器を積極的に配置し、ICT教育の推進に努めております。

ICT機器の活用による具体的な軽減時間については把握しておりませんが、従来、児童生徒が見やすく理解しやすいように、拡大して教材を模造紙に描いていた時間や、プリントの作成や印刷が実物投影機の活用により代替されるなど、教材準備の時間が縮減されているとの報告を学校現場から受けています。

今後も、時間外勤務縮減につながる既存のシステムを中心に、効果的で効率的なICT教育の活用に努めてまいります。

また、来年度、町内全中学校区で実施される「別海型コミュニティ・スクール」について、全国的な調査等で成果とされている「学校のニーズによりの確に対応した学校支援の展開」や「学校・保護者・地域による適切な役割分担」による教職員の負担軽減にも取り組んでまいります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） お答えをお聞きしましたが、ちょっとその点にかかわって2点をお伺いしたいんですよね。

一つは、校務支援システムの試行導入の段階を30年度も継続するのか、それとも拡大をしていく方向なのか、そこら辺の見通しがどうなってるのかっていうのをちょっとお聞きしたいのが一点とですね。

具体的に、このシステムの導入によって29分間、実務がですね、縮減されるっていう結果が出てるというお話でしたけれども、別海町の先生方全体として勤務時間が減、何ていうか例えば28年度がどうで、29年度はどういうふうに変化したかっていう点についての具体的なデータというものはあるんでしょうか。

○議長（松原政勝君） 学務課長。

○学務課長（入倉伸顕君） まず最初に、校務支援システムの今後の見通しですが、来年度以降につきましても継続して取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

実際に導入したのが、平成28年度に初めて導入しまして、試行したのは2校です。活用に向けての計画を立案して、出勤簿等の書式を設定しております。

今後ですね、実際に運用を始めた2校から活用がどうだったですとか、そういったことを聞き取りしながら、内部のほうで検証して、今後どのように進めていくかっていうのを検討してまいります。

あと、勤務の縮減のほうの時間については、別海町としては把握していない状況です。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 全体の先生方の勤務実態についてのデータは、端的に言えばないというお答えでしたけれども、四点目の質問に入らせていただきます。

別海町の教職員の勤務実態、とりわけ勤務時間について客観的事実を掌握する必要があると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） お答えいたします。

教職員の時間外勤務に係る実態調査につきましては、国・道の抽出調査結果から、本町の時間外勤務の実態についても、全道の傾向と同様なことと捉え、調査自体が教職員の負担となっていることや国や道における調査と重複するため、本町独自の調査は実施しておりません。

今後については、国や道の動向、そして本町独自の調査の必要性を踏まえ、本町の教職員の負担にならないように、現場の意見を尊重し、検討してまいります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） この点についてはですね、今後の経緯を見ながら、また具体的

な状況に合わせて論議をしていきたいというふうに思います。

五点目の質問に入らせていただきます。

町教育委員会内での論議の状況についてお伺いします。

教育委員会議等で、教職員の勤務時間の問題、多忙化の問題について論議されたことはあるでしょうか。

あるとしたら、どのような論議がされてきましたか。

○議長（松原政勝君） 学務課長。

○学務課長（入倉伸顕君） お答えします。

教育委員会議では、実物投影機や校務運営システムの導入等、ＩＣＴ活用教育の充実を図るなど、教員の子供と向き合う時間の確保に努める、ということの視点で協議をしてまいりました。

勤務時間の問題や多忙化の問題について、特化して協議をしてきたことはございません。

○議長（松原政勝君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） お答えがありましたけど、私も平成２８年度の教育委員会の会議録を本当に隅々まで読めたかっていうと、ちょっと読めてはいないかもしれないのですが、読ませていただきましてですね。

一部、教育長の出前トークをやったとかですね、教育長が教職員と話し合うために、いつ訪問するとかっていう、そういう報告は会議録に載っているんですけど、論議をされた形跡がやっぱりないということで今のお答えと符合するわけですけども、ぜひですね、教育委員会としても、各委員の皆さんに御意見を伺うとかですね、そういう点での論議をぜひ進めていただけないだろうかというふうに思います。

その点についてお伺いします。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） 私のほうでお答えいたします。

教育委員会議の中では、論議はなかったということです。

ただ、私たち教育委員会議が終わりましてから、教育委員の皆さんと研修をしております。

それは、いろいろなことについて話題提供して、情報共有を図っております。

今回も、この後、道のほうで北海道アクションプランが提示されます。

それに基づいて、これからも校長会と提携しまして、具体的な方策を検討するに当たりまして、教育委員会議の中でも、また情報共有を図っていきたくて思っております。

以上です。

○議長（松原政勝君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） わかりました。

ぜひ進めていただきたいと思います。

六点目の質問に入ります。

町の教職員の勤務時間縮減に関する町教育委員会の今後の方策をお聞きします。

とりわけ、少年団・部活の問題、調査・統計事務の問題について具体策をお示しく下さい。

この部活に関しては、他の議員からも同内容の質問が出ているようですので、概略で結構ですので教えていただきたいと思います。

また、教職員の勤務条件・勤務時間の根本解決には、学級定数・教職員定数の改善が最

重要かつ最短の方策だと私はと思いますが、この点についての見解をお伺いします。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） それでは、私のほうからお答えいたします。

中学校の部活につきましては、「学校における働き方改革・北海道アクションプラン」でも示されたように、スポーツ庁が検討している「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、必要な見直しを検討していきます。

具体的には、部活動休養日や適切な活動時間の確実な実施、交代で指導や安全管理を行うなどの複数顧問の効果的な活用を校長会と協議してまいります。

また、小規模校の多い本町では、子供たちがスポーツ等を行う機会が失われることのないように配慮しながら、将来予想される少子化を踏まえ、学校規模に応じた部活動の適切な設置について検討していかなければならないと考えております。

これらにつきましては、各校と情報を共有しながら、今後推進していくコミュニティ・スクール等も活用し、部活動に熱心な各校の保護者や本町の各地域に理解をいただきながら進めてまいります。

小学校における少年団活動につきましては学校教育ではありませんが、教職員が指導者を担っている実態もありますので、中学校の部活動の取り組みの検証し、同様にコミュニティ・スクール等も活用し、保護者や地域に理解いただきながら進めていく必要があると考えております。

調査・統計事務につきましては、町としても教員の事務負担軽減のため、教育委員会として把握でき、学校へ確認する必要のない部分については、今まで学校現場までおろさずに教育委員会が対応してきました。

また、道教委では、学校を対象として行う調査について、廃止や縮小、他調査との統合など実施の必要性を踏まえて、調査業務の見直しを進めることを「北海道アクションプラン」に明記していますので、引き続き教育委員会としても、教員の事務負担軽減のための対応を継続してまいります。

学級定数・教職員定数等の改善につきましては、御質問のとおり有効な方策だと考えます。

本町の小・中学校でも、35名が基準とされる小学校1年生・2年生・中学校1年生について、一部の学校で、基本的な生活習慣や学習に関する基礎基本の確実な定着を図ることを目的とした少人数学級実践研究事業を活用しています。

今後も北海道教育委員会・北海道教育庁根室教育局と連携し、指定事業の加配教員の配置を積極的に働きかけるとともに、教職員の時間外勤務縮減に向けて、中教審の緊急提言にありますように、今できることから取り組んでまいります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 道教委等との協議を含めてですね、この教職員定数の問題としては、今後、取り組んでいくっていうお答えでしたから、ぜひその方向で進めていただきたいと思いますけれども、釈迦に説法でございますけれども、OECDの加盟国中で日本が本当に教職員定数の問題、学級定数の問題では、最も遅れた国の一つになっているというのはね、もう御承知のとおりだと思いますけれども、根本的な原因は、そこに原因してるんだという認識で、ぜひその改善のために努力、奮闘されるようによろしくお願いいたします。

二点目の質問に入ります。

柱の大きな二点目であります。

別海町の酪農を継続発展させる問題についてであります。

道は、２月２日にＴＰＰイレブンと日欧ＥＰＡで生じる道内の農林水産物の生産減少額の予想を明らかにしました。

関税引き下げに伴う輸入増や価格の低下で、ＴＰＰイレブンによって３１２億円から４９５億円、日欧ＥＰＡによって２１４億円から３２９億円生産額が減少すると試算したものであります。

最も影響を受けるのが牛乳・乳製品であり別海町にとって重大問題であります。

ＴＰＰ、ＥＰＡともに酪農だけの問題ではありませんが、今回は別海町の酪農をどのように継続させ、発展させるかという問題に焦点を絞り、六点について質問します。

一点目です。

両協定による農林水産物の生産減少額は、最大８２４億円、うち牛乳・乳製品４６４億円、牛肉１５９億円という試算ですが、これについては、生産額は減るが生産量は減らないという政府試算をそのまま踏襲したものであり、甘い想定だ、という現場の声が聞かれます。

道の試算について、町はどのような見解を持っているかお聞きします。

また、別海町に係る影響額をどのように判断しているかについてもお聞きいたします。

よろしくお願いします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 中村議員の御質問でございますけれども、道の影響額の試算につきましては、政府試算を踏襲しており、過小評価だという見解もございますけれども、私としましては、一定の根拠に基づき試算されているものというふうに判断しております。

また、別海町の影響額について、町独自で試算することは、これ非常に難しいと考えておりますけれども、農業所得及び生産量を維持するための国内対策をしっかりとされなければ、本町で生産額の大きい牛乳・乳製品が大きな影響を受けることは予想をできます。

よって、引き続き農業政策を含めた国内対策をしっかりと実施していただくように、関係団体と連携をした上で、国に対してしっかりと働きかけていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） 端的にちょっと１点をお伺いするんですがね。

政府は、生産額は減るが生産量は減らないというふうに前提にしていますよね。

町長もそういうふうにお考えなのか。

だとしたら、その根拠は、何かということを示してください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 生産額が減ると、これは誰が見てもほぼそういう結論になると思います。

ただ、生産量は減らないということについては、これはなかなか難しい部分があるのかなというふうに思っております。

現実的には、生乳でいいますと、日本全体での消費量が１，２００万トン。

そして、国産が８００万トンでしたけども、今はもう、大きく８００万トンを下回って

おります。

そういった中で牛乳・乳製品がどういう影響を与えるのか、これはなかなか試算が難しいことだと思います。

そういった意味で、私は、先ほどお答えしましたように、一町村でその影響額をしっかりと把握し、試算し、ということは大変難しい課題です、というふうにお答えしたわけでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 明確な根拠は示されませんでした。

二点目の質問に入ります。

影響が不明、あるいは曖昧なままで適正な対策は立てられません。

影響についての根拠ある試算・説明、さらにそれに基づいた対策がはっきりしないまま国会で批准することは、民主主義にも国益にも反します。

影響についての根拠ある試算・説明・対策がはっきりしないまま国会で批准することには、地方自治体の長として反対の姿勢を示すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 国際貿易交渉は、関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じますものの、体質強化対策等により、生産コストの低減や経営安定対策などの国内対策によりまして生産者の所得や産出量が確保され、国内生産量が維持されることもあり得ると思います。

生乳需給や乳価に対する影響につきましては、今後の国内対策の内容によって、これは大きく変化するというふうに思いますし、農業政策を含めた国の動向を注視し、本町の酪農振興にとって必要な対策を講じるようにしっかり求めていくことが必要であるというふうに思っています。

また、国会の批准に対し、自治体の長として反対の姿勢を示す必要があるとのことでございますけれども、国会決議に反対の姿勢を示すことにより、本町の酪農振興に相当な影響を与えることも、これまた考えられることでございます。

私といたしましては、町の将来にとって何が一番必要なのか、また、北海道として、さらには日本の国として、産業、経済、国民の生活、全体を見て、どうすることが一番大切なことなのか、それらのことをしっかりと見きわめながら判断し、行動する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 前にもTPPで論議させていただいたときにも同じようなお答えがあったかなというふうに思うんですね。

地方自治体というのは、そうであっていいのかというふうに、私は問いかけたわけですが、全く姿勢は変わっておられないと。

自治体が地方の自治体であろうともですね、独自の見解を持ち、政府に対して必要な意見を述べていくというのが、民主主義のあり方ではないかというふうに私は思うんですが、その点について話していると時間がなくなりますので、実質的な問題がありますからね、大変申しわけないですが、また論議させていただきたいと思います。

何よりも、別海町の酪農をどう継続、発展させていくかということについては、町長と私の共通認識がありますから、その点に入ります。

私は、こういうときだからこそ、自然の摂理にあった持続可能な酪農のあり方、そしてしっかりした基盤を持った農村、地域のあり方というものを真剣に探り、それに沿った地域づくりを本格的に進めていく必要があると考えています。

これまで、行政も含め多くの関係者に言われてきたことは、中小規模の家族経営を含め、多様な形態の経営が共存する酪農村こそ、基盤のしっかりした強い地域と言える、ということです。

これには誰も異論はないでしょう。

しかし、国の進める農政は、規模拡大化、集約化、機械化など、資金とエネルギーを高いレベルで投入していく方向性をとっていることから、多様な形態の経営が共存する地域ができにくくなってきているのが現状ではないかと思います。

こうした中で、多様な形態の経営が共存する基盤のしっかりした強い地域をどう構築していくか、町の考え方、具体的方策をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） この質問については、私のほうから答えさせていただきます。

本町の平成29年における農業生産額及び生乳生産量ですが、増加傾向にあることは、農業者の自助努力はもちろんですが、国や道が進める各種基盤整備事業が計画的に実施されている結果であると判断しております。

地域の収益性の向上を図るために実施する畜産クラスター事業に限らず、労働負担の軽減や省力化を図るための楽酪事業、放牧酪農などの自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う農業者に交付される飼料生産型酪農経営支援事業など、本町の農業経営体の大部分を占める中小規模農家も、自分の営農形態に合ったさまざまな事業を活用しているところでございます。

このように、多様な形態の経営が共存するためには、それぞれの経営体の経営方針を尊重することこそが大事であると考えております。

また、基盤のしっかりとした強い地域を構築するためには、減少傾向にある農家戸数を補うことこそが最も重要なことであると考えています。

町といたしましては、引き続き新規就農者対策、後継者対策を最重要課題として取り組むとともに、自給飼料に立脚した基盤整備や労働力の軽減など、農業者の声を反映した農業政策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 時間がなくなってきましたんですが、私が提起したのは、国の進める農政っていうのが、規模拡大、集約化、機械化、非常に高投入のですね、方向性をとっていることから、多様な形態の経営が共存する地域ができにくくなってるんじゃないかという提起なんですよ。

その点についてのお答えがちょっとかみ合った論議がないので、今後ちょっとね、この点についても論議する必要があると思いますがですね、時間の関係で、関連するので四点目に行きます。

これ関連してますからね。

別海町の酪農家の離農、就農の状況についてお聞きします。

直近数年間の年度ごとの離農数、その理由及び離農時の規模別内訳並びに就農数をお知らせください。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） この質問に関しましては、戸数に関することですので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

本町の生乳生産農家の過去３年間にける離農状況でございますが、平成２７年が２０戸、平成２８年が２３戸、平成２９年が１７戸で合計６０戸、平均２０戸が離農している状況にあります。

離農原因の内訳は、後継者不在が２９戸で４８％、病気・事故が１５戸で２５％、経営不安が１５戸で同じく２５％、その他が１戸で２％というふうになっております。

離農時の規模別の内訳は、飼養頭数１頭から４９頭の農家で４３戸、５０頭から９９頭の農家で１５戸、１００頭以上の農家で２戸であり、年度別の離農時にける平均搾乳牛頭数につきましては、平成２７年が４８頭、平成２８年が４３頭、平成２９年が４２頭となっております。

新規就農者数につきましては、平成２７年が３戸、平成２８年が６戸、平成２９年が２戸となっております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） この離農の関係ですけれども、私、注目すべきはですね、後継者の関係で離農をせざるを得ないというのか、決断したというのが約５０％。

それからもう一つですね、将来不安ていうのがですね、私、注目すべきだと思うんですよ。

これを合わせるとですね、７０％を超えるわけですよ。

７割以上が後継者問題、あるいは将来不安を抱えて離農せざるを得ないと。

それからもう一つ注目すべきなのは、離農されている大部分がですね、７０頭未満の農家、中堅、あるいは中規模以下のもので、酪農家が離農していると。

離農の大部分がそこを占めているということですから、対策としては、この中小規模、中堅規模の酪農家に焦点を当てていく。

それからこの後の質問になりますけれども、後継者対策をしっかりしていく、将来不安をどう払拭していくかと、こういう点が大事になろうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議員おっしゃるとおり、非常に重要なことだというふうに認識しております。

したがって、量的拡大のみではなく、質の向上や労働力軽減ということも重要な課題として取り組んでいくべきだというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） ちょっと生煮えだけど、五点目の質問に入りますね。

申しわけありません。

五点目の質問です。

後継者対策についてお聞きします。

町は、研修牧場や菊と緑の会の運営など新規就農対策、後継者対策に努力を注いできました。

平成28年度の決算ベースで、「新規就農者対策事業」など新規就農者支援4事業に3,800万円以上の公費を投入しています。

これが、町の酪農家の減少に一定程度歯止めをかけるものになっているのは確かです。

しかし、支援を受けられているのは研修牧場卒業生がほとんどで、親元就農、後継就農者は該当しづらい制度であることも事実です。

親元就農、後継就農する場合、あるいはした場合にも支援が受けられるような制度の創設はできないのでしょうか。

町の見解をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えさせていただきます。

親元就農、後継就農の支援策ですが、国の「農業次世代人材投資事業」において、新規参入者と同等の経営リスクを負って経営を開始する場合には、経営継承者に年間最大150万円を最長5年間交付する制度がありますが、本町では、現在までに事業の対象になった後継者はいない状況にあります。

町では、酪農後継者の支援策として、別海高等学校酪農経営科及び農業特別専攻科に対して、別海町酪農後継者を育てる会を通じて海外研修や実践研修に係る費用を助成しています。

今後において、引き続き支援を実施する予定でございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 2年ほど前ですね、農業委員会から出た資料「根室管内の農業委員会現状値比較」という資料があるんですけども、これですね、別海町の農家のうち、これは酪農家だけではなくて農家全体、その同居している後継者がいるかないかという調査で、3割がいる、7割がいない、というふうに答えてるんですね。

非常に深刻な問題ですよ。

そういうことからですね、浜中町では、後継者に対して支援をする交付金制度の設立をですね、今年度からやって実施してますね。

ぜひ、こういうふうに直にですね、後継者に対して月5万、最大3年ですかね、交付するという非常に使い勝手のよい、幅広い方が利用できる、これは農業者だけでなく、商業関係もそうですし、漁業関係もそうだという制度を設立してますからね、ぜひそういうものを研究して進めていただければというふうに思います。

最後の質問に入ります。

経営承継対策についてお聞きします。

釧根管内の市町村長、農協組合長による協議を経て作成された「根釧酪農ビジョン」では、新規就農者対策・経営継承対策に対して「リース方式」「居抜き」「のれん分け」という三つのパターンを提示。

経営継承が進む方向を模索しつつ、ある程度具体的な提案をしています。

ビジョンが出てからちょうど3年が経ちました。

それぞれのパターンの課題を整理し、取り組みをより具体的に進める段階に来ているの

ではないかと思いますが、ビジョンに沿った実践がどの程度進んでいるのか、また、課題は何かについて、町の認識をお聞きするとともに、経営継承を進めるための考え方、今後の方策についてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えいたします。

「根釧酪農ビジョン」では、将来像の実現に向けた新たな挑戦として、草地型（循環型）酪農の推進、担い手の育成確保、付加価値化の推進と新たな可能性の追求という三つの視点から具体的な展開を進めています。

経営継承対策に関しては、各自治体、各農協、それぞれが就農者の確保に向けた方策として、「リース方式」「居抜き」「のれん分け」の検討を行い、「根釧酪農ビジョン」の中で情報共有することとしております。

現在、北海道農業公社のリース方式による離農跡地新規就農型方式を実施していますが、施設改修費用や導入牛の高騰など、リース料の負担が大きくなっている状況でございます。

また、「居抜き」「のれん分け」による継承は、初期費用が少なく有効な方法でございますが、後継者の確保や経営移譲者との折り合いがつかないなど課題が多い状況でございます。

今後は、北海道や国の継承事業などを活用し、関係機関と連携した上で、課題解決に向けた取り組みを進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 大変申しわけないんだけどね、3年前も同じことを言ってるんですよ。

遅々として進んでいないっていうこと少し、我々も含めてね、自覚していかなければならないのではないかというふうに思うんです。

進まない原因は何ですか。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 私のほうでは、道内の経営継承が先行している事例として、大学の先生からお伺いしたところがございますが、美深町のアールアンドアール恩根内や計根別農協しか成功していないというお話を伺っております。

具体的には、経営移譲者との折り合いで断念することが多いということです。

また、放牧酪農のグループが経営継承事業を始めているというふうに聞いておりますが、余り事がうまくいっていないということも聞いております。

本町でも数年前に断念した経緯があり、「のれん分け」に似た就農方法を検討したことがありましたが、離農者の協力がなかなか得られないということで断念しております。

これにつきましては、地域やJAと密接に協議を進めることが何より重要で、長期的な展望に立って考えていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 部長のほうから答弁がありましたけれども、追加してお答え申し上げます。

3年前から比べて、遅々として進んでいないという御意見でございましたけれども、部長から話もありましたように、しっかり取り組んでいます。

取り組んでいる中で、いろいろな課題も浮き彫りにされてきたと。

これからは、その課題をどう克服していくか、そこに取り組んで行く、そういう段階に来ているということです。

リース農場なんかについても、部長からは話がありませんでしたけれども、例えば、農協が独自に農場をつくって、そして新規就農者を入れるということにも実際取り組んでおりますし、私自身も、農業公社でリース事業がありますけれども、これは5年間で買い取りをしなきゃならんという制度ですけれども、今、高騰している中で、5年で買い取りするのが大変だという部分では、長期的なリース事業や永久リース事業みたいなことを創設することによって、新規就農者の初期投資の負担を軽減していくと、そういうこともできないのかというようなことも議論してますんで、決して3年前と同じだということではなくて、しっかり取り組んでいるということは御理解をお願いします。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 以上で13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで会議を10分間休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、2番外山浩司議員、質問者席にお着きください。

なお、質問は一問一答方式であります。2番外山議員。

○2番（外山浩司君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

中学校の部活動の休養日についてです。

教職員の長時間労働や生徒の健康維持の観点から、中学校の部活動の休養日のあり方について次のような骨子案が公表されました。

昨年11月に、札幌市教育委員会から、部活動において週2日以上のお休みをとり、平日の練習は2時間程度などの基準が示されました。

そして、この4月から対応するように中学校と市立高校の112校に要請をしました。

ことしの1月には、スポーツ庁の検討会議からのガイドラインでは、スポーツ医学の観点から部活動時間を適度に抑えるべきである、中学校の活動では、学期中は週休22回以上を休養日、1日2時間、休日は3時間程度までに抑える、と公表されました。

また、2月には北海道教育委員会から教職員の働き方改革に関して、部活動指導の負担軽減を盛り込んだアクションプラン案が示されました。

その中で、部活動の休養日を週1回以上とった上で、それ以外に月に1日以上のお休みをとることが示されました。

本町においても、部活動、運動部や文化部が活発に行われ、多くの生徒の心身にわたる成長と豊かな学校生活の実現に大きな役割を果たし、さまざまな成果をもたらしていると思われます。

そこで質問をさせていただきます。

先ほど、中村議員の回答にも若干ありましたけれども、改めて確認をさせていただきたいと思います。

まず一点目。

本町8校の部活動、運動部や文化部への加入率についてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 学務課長。

○学務課長（入倉伸顕君） お答えいたします。

本町の中学校全8校の部活動の加入は、運動部や文化部合わせまして、全生徒518名中446名であり、加入率としては86%となっています。

参考までに、一番加入率の高い学校は全生徒が加入しており100%となっており、全8校中3校あります。

逆に、一番率が低い学校は70%という状況となっています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 平均が86%ということで、全国的には65%ですから、かなりの高い数字ですね、本町の生徒たちは部活動に取り組んでいるという実態だと思います。

今ありました100%の学校3校ということですが、それは学校長の方針として徹底しているのか、それとも自発的に100%になっているのか、どちらなのでしょう。

○議長（松原政勝君） 教育委員会指導参事。

○教育委員会指導参事（根本 渉君） お答えいたします。

学校長の指導方針とともに保護者に十分に理解をしていただいて、自発的な加入というふうになっております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 方針のもと自発的ということですので、大変よいかと思います。

次の質問に移らせていただきます。

二点目。

部活動休養日の実態についてお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 学務課長。

○学務課長（入倉伸顕君） お答えいたします。

部活動の休養日につきましては、8校全てで週1回以上の設定をしております。

設定状況としましては、毎週1日の休養日を設定している中学校が5校、土日を含めた毎週2日を休養日に設定している中学校が3校となっております。

なお、1日当たりの活動時間につきましては、スポーツ庁でも目安としている平日2時間から3時間程度の活動時間となっています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 全ての学校で休養日に取り組んでいるということですね、本町の中で素晴らしいと思ったのは、中西別中学校では週2回ですね、とってるんですけども、なおかつ結果としても、前年度のバレーボールで管内ですか、わずか8名で優勝してますし、卓球部でも全道大会ですね、出場しているということですね、休養日と活動の結果ということがつながってる、そういう結果が出てるんですけども、とにかく活動に一生懸命な学校、先生っていうのは素晴らしいというか、評価をされる場合が多いですね。

熱心な先生、素晴らしい学校と。

ところが、部活動を担当している先生については、専門の先生もいらっしゃいますし、

そうでない方もいるということ。

なかなか苦労した中で行われているかと思います。

また、別海中央中学校以外は、単独ですね、野球部ですとかバレー部とか、組むことができない状態になっていると。

その中で、例えば、野球であれば4校ですね、野付ですとか上西春、上春、中春が合同チーム。

それを平日の中で練習も行うこともあると。

そういう難しい状況の中で、今、保護者の協力を得ながらやっているとありますが、これは子供たちの実態によって仕方がないと思うんですが、そういう実態の中にあつてですね、三点目の質問ですが、部活動休養日について教育委員会の考え及び各中学校への今後の指導方針などについて伺います。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） それでは、私のほうからお答えいたします。

先ほどの中村議員の質問でも答弁いたしました。部活動につきましては、「学校における働き方改革・北海道アクションプラン」で示されたように、スポーツ庁が検討している「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」を参考に、本町の状況を踏まえ、必要な見直しを検討していきます。

具体的には、現在各校で既に取り組んでいる毎週1日以上活動休養日や平日2時間から3時間程度の適切な活動時間の確実な実施、そして、これも全ての中学校で取り組んでいる複数顧問体制について、一人の指導者の負担をより軽減できるように交代で指導や安全管理を行うなど、効果的な活用方法を校長会と協議しながら進めてまいります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 校長会と協議をして進めていくということなんですが、ただ、現場から言いますと、新年度計画をですね、2月、3月に計画中であるということの中で、部活動についてどう取り組んでいくかというのは大きな問題なんですね。

今回、一部の校長先生と相談した中で、今は週一なんですけども、来年度は週2回やっていきたいということを保護者会で説明したと。

すると、かなりの反発があつて、そこを悩んでるんです。

けども、校長として、こうやっていきたいということなんですけども、今、道教委から出るのは3月末ということで仕方ないんですけども、そのあたりですね、各学校の校長、現場の校長先生が悩んでいる中で、盾になってあげるって言うかな、そのあたり教育委員会というのは、一つの大きな役割だと思うんですけども。

ただ、このことについては、部活動の休養日についても20数年来からですね、ずっとうたわれて、問われてなかなか実現していないんですけども。

これについての、管内ですね、1市4町で取り組んでいく、そのような考えについてはいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） それでは、私からお答えいたします。

この部活動の問題、今議員がお話しされたとおり、ずっと20数年前からの問題になっていると思います。

そこで、今回、先ほど私の答弁の中にありまして、今学校における働き方改革に

関する緊急対策が、平成29年12月、そして平成30年1月にスポーツ庁から運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインが出ました。

道の動きでは、平成29年11月に「学校における働き方改革・北海道アクションプラン」が作成され、この3月に決定されます。

今まさに国も道も動いているところです。

私たちも、この取り組みを教育委員会としましても続けていきたいと思っております。

そこで、1市4町の取り組みです。

先ほどのアクションプランにつきましてですけど、今道教委のほうではチームをつくって取り組むことになっております。

そして、それぞれ14管内で、それぞれ教育局・教育委員会が中心になって、またチームをつくって検討していくことになっております。

その中で、1市4町の取り組みが、また話されていくことになると思っております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 先ほども札幌市の事例を出しましたが、4月から取り組むということで通達は出ているんですけど、現場としてはですね、やはりなかなか難しい問題もあると。

保護者の問題ですとか、顧問の先生でもやっぱり活動命ということで、本当に年がら年中やりたい先生もいらっしゃいますし、全然自分が堪能でなくてですね、やったことない競技を持たされて、そこから部活動が失敗して、教科経営が失敗して、少し学校の荒れにつながっていったという事例なんかもあったんですね。

道教委の公表を待つということですね、いたし方ないと思うんですね。

町単独ってなかなか難しいですし、管内的にもということで、わかりましたので、全ての子供や教師や地域保護者が満足するということはないんですけども、学校教育ですから、その部活動の意義というものをですね、再度検討していただいて、悩んでいる校長先生が少しでも改善できるということで取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） それでは、お答えします。

部活動の問題につきましては、これからもPTAと連携して、保護者や地域の方々の理解を得ながら進めていきたいと思っております。

それぞれの地域には実情があります。

学校・家庭・地域と連携しながら、まずは進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 今の答弁のようにですね、連携しながら子供たちのために取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で2番外山議員の一般質問を終わります。

次に、11番瀧川榮子議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 通告に従いまして質問させていただきます。

一問目は、子供議会についてです。

選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、将来の社会の形成者として資質を高めるため、子供たち自身が自分の住む地域や自治体について興味や関心を持ち、町政への参画となる第一歩となる機会として、「子供議会」を実施することは大変有用なことだと考えます。

別海町では、過去に「子供議会」を実施していますが、近年は開催されていません。

本定例会の初日に教育行政執行方針の中で、仮称「別海町子供議会」の取り組みを進めることが表明されました。

「子供議会」の開催について教育長のお考えをお聞きます。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） それでは、私からお答えします。

将来の社会の形成者として、子供たちが資質を高めるためには、まず、子供たち自身が自分の住む地域や自治体について興味や関心を持つことが大切です。

また、新しい時代に求められる資質・能力を育成していくためには、とりわけ子供たちが学びを通して自分の存在が認められることはもとより、自分の活動によって何かを変えたり、社会をより良くしたり、できることなどの実感を持たせることが大切とされています。

さらに、子供たちの社会的意識や積極性を育むためには、計画的に物事を進める姿勢や自分の考えを発表したり、友達と練り合ったりする話し合い活動の充実を図ることが重要とされています。

以上のような三つの視点からも、「子供議会」は本町の子供たちにとって、必要な資質・能力を培うために有効な学習機会ととらえています。

そして、約10年ごとに改定される学習指導要領が、平成32年度から小学校を皮切りに、33年度には中学校、34年度からは高等学校で実施されることになりますが、今回の改定では、「社会に開かれた教育課程」が大きな柱の一つであり、学校が社会や地域とのつながりを意識し、社会の中の学校であるためには、学校の中核となる教育課程も社会とのつながりを大切にしなければなりません。

そのための視点として、よりよい社会をつくるという目標、地域の人的・物的資源を活用し、社会とつながりある目標づくりが求められることとなります。

より変化が激しく予想困難となるであろう2030年を目安とした次期学習指導要領の柱である「社会に開かれた教育課程」を各学校が編成していくために、二年間ある次期学習指導要領の準備期間の中で、この「子供議会」を開催することで、町としての「社会に開かれた教育課程」の一つの方向性を示すモデルになると考えています。

構想としましては、平成29年度から本町独自の事業である「生き抜く力向上策定プロジェクト」事業の一環で、子供たち自身が日常の課題を設定し、解決する力を培うための「子供会議」を実施しておりますので、「子供議会」については、子供たちがより大きな視点で、大人の力をかりながら協働の意識で参加する必要があると考えています。

詳細につきましては、次期学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の目標を達成するために、今後校長会と連携し、検討していきますが、子供たちの自己有用感をより引き出すための内容にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 今のお答えで、再質問することはできないほどの内容のお答えが返ってきたなと思っています。

その中で、国全体として選挙権が18歳に下げられたんですけれども、18歳に下げられたってことで、選挙行動、子供たちが投票所にもっと足が向かうのかなと思っています。たら、日本の国はそうでもなかったってことは、本当に残念なことだと思います。

先日、ドイツに行った人から話を聞いたんですけれども、十五、六歳の子供たちに支持政党があるのかっていうふうにして聞いたところ、即座に「支持政党がある」と答えたり、「どの党に考えが近い」というふうに答えたってことがありました。

その人が感心して聞いたところ、ドイツの子供からは、「では日本では、選挙権を得てから支持政党決めるのか」ということを言ったそうです。

この中には急ごしらえではないさまざまな学習が、そう答える中にはあるのではないかと思います。

○議長（松原政勝君） 瀧川議員に申し上げます。

それは、瀧川議員の思いだけで通告されてませんので、ひとつ質問要旨を整理していただくようお願いいたします。

○11番（瀧川榮子君） ですので、子供たちが考え、今答えにありましたように、子供の思いが生かせる学校教育が、委員会がやるというのではなくて、参加する自分たちがやりたいという気持ちが出るような、思いが生かせる取り組みになるようにしていただければと考えます。

そして、教育委員会も、先ほど中村議員や外山議員からも質問があったんですけれども、教育現場はとても大変な状況にあるということで、これから「子供議会」開くにしても2年間の猶予の中で、どんなふうにしていくか考えていくということだったんですけれども、教育現場だけではなくって、教育委員会なども子供たちに協力できることがあるのではないかと思います。

頼りになる大人たちを、親でもない教師でもない行政の中で、知恵を絞って働く大人たちの姿を見せるっていう事も大切なことだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 教育長への質問かというふうに思いますけれども、子供議会については、教育部門の課題というだけではなくて、行政全般、また、議会も含めて、今の町政の執行機関、そして議会関係がどんなことをやっているのかということをお子たちに知ってもらいたい機会だと思いますし、私もぜひ取り組んでいきたいと思っております。

教育委員会とそれから私どもの行政執行機関としっかり連携しながら、子供たちにとってより社会の情勢を理解してもらえるような、そういう取り組みが必要だと思いますし、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

そんな意味で御理解をお願いします。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 二点目に移ります。

平成13年から15年まで町政施行30周年の記念事業として、小学生・中学生・高校生による子供議会が開かれました。

子供の目で見た内容のある、しっかりした要望が出され、取り組める内容は即時行政に生かしてきたと、その成果が大きなものであったことを平成23年3月の議会の質問で答

弁されています。

その一方で、成果は認めつつも、学力テストの結果を踏まえた学力向上対策や準備のための教育現場への新たな負担など、さまざまな問題解決が必要であり、「子供議会」の開催継続は、今後の検討課題とすることもあわせて答弁されました。

「子供議会」がもたらす成果は大きなものがあり、ぜひ実施していただきたいと考えていますが、検討課題としていた諸問題の解決に向け、これまで学校側と具体的にどのような協議をしてきたのか、また、学校側の理解が得られているのかについてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） それでは、私のほうからお答えします。

ただいまの御質問のとおり、教育現場へ新たな負担を強いることは、これから進められる教職員の働き方改革の視点からも避けなければならないと考えています。

そのような中、本町の子供たちにとって必要な資質・能力を培うために「子供議会」を開催するに当たり、既存の学習機会を活用し、実施することを検討しております。

また、実施に当たっては、「子供会議」同様に発達段階に応じたプログラム、そしてマニュアルを作成し、可能な限り学校の負担にならないようにしたいと考えております。

開催に当たっての方向性につきましては、1月の校長・教頭合同会議の中で説明をし、おおむね理解を得ているところです。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） よくわかりました。

学校側にも、そして生徒たちにとっても負担にならないような、そして有意義な時間が持てるように、ぜひしていただきたいと考えます。

二問目の質問に移ります。

二問目として、障害者が安全に利用できるリフトつきバスの導入について質問いたします。

別海町ではノンステップバスが導入され、高齢者や障害者、子供たちなどにとって安全で安心な交通手段が整えられてきています。

デマンド交通も試行運転開始されるなど、町は、外出の機会をふやすためにさまざまな工夫をされており大変うれしいことです。

今後望まれるのは、安全で安心なリフトつきバスを入れかえ時に導入できないかということです。

車いす利用の障害者にとって、大型バスに乗るのは大変困難であり、そのためバスの移動を諦めざるを得ないこともあるかと考えます。

バスの入れかえは、相当な距離数を走行してからであり簡単ではないと考えますが、1台でもリフトつきバスがあれば、利用者は安心して外出できます。

障害者は、安全に移動する権利はありますが、行使が難しいのが現状です。

リフトつき大型バスの導入についてのお考えをお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

本町の福祉バスは、高齢者の方や身体障害者の方に配慮をいたしまして、座席間の幅を広く設けているほか、乗降時の負担軽減を図るため、車体を下げる装置、また、電動車いすを複数台車載できるよう大型のトランクルームを装備した車両を平成23年に更新して

います。

近年では、利用者のニーズに合わせて、リフトつき大型観光バスを導入するバス会社もございますが、全国的には需要が少ないこと、また、購入やメンテナンスなどに多額の経費がかかることから多くは普及していないという状況にあります。

本町の次の福祉バスの更新予定は、今のところ13年後ということになりますけれども、現時点ではリフトつきバスの導入の予定はございませんが、民間での導入状況などを見ながら、福祉バス使用の範囲内において、借り上げによる効率性などについても検討を今後していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） なかなか難しい問題であるっていうのは、承知して質問いたしました。

13年後しか更新の予定はないということと、福祉リフトつきのバスは導入する考えはないということなんですけれども、町として大型のバスに、車いすに乗っている人たちがどのような状態で乗降をしているかっていうのを、現状を確認されたことはあるかどうかについてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

特にですね、それに特化した調査ですとか実態を見学、視察したということとはございませんけれども、多くの場面ですね、今は低床型のスロープつきの路線バスですとか、町でも保有しておりますけれども、そういったバスに乗降する方法ですとか固定の方法ですとか、そういったものも理解はしているつもりでありますし、リフトつきの大型バスにつきましては、先ほども申しましたように管内ではまだ導入されているバス会社もございません。

写真やですね、カタログ等によって、こういった仕様であるというものは確認しておりますけれども、確かにステップつきのですね、バスに障害者の方が車いすから降りて、乗降するということには介助者の手が必要になるということもあるでしょうし、困難が多いということは、それは理解はしているつもりでございます。

ただ、現状からいって、先ほど現時点で導入の予定はありませんということでありまして、時代の推移でありますとか、状況の変化に応じてですね、今後検討していかなければならないという場面も出てくるかとは思います。

余談ですけれども、障害者の権利に関する条約が国連で批准をされまして、障害を理由とする差別の解消と、これに向けた法律が日本でも制定をされたということでもありますから、合理的な障害者への配慮ということが必要だということは、町としても十分理解をしているつもりでございます。

ただ、その障害者に対するその合理的配慮を進めていくためには、いろんな課題があるという中で、限られた予算の中で何を優先して実施をしていくべきかということもあわせて上で、今後検討が必要になってくるのであろうというふうに理解しております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 別海町には立派なバスがたくさんありまして、そして、そのバスを利用して障害者の方も遠方に出ていくっていう期待がたくさんあります。

その中で、車いすに乗っている方が大型バスに乗るんですけども、介助者二人、そして、ちっちゃな子供だったらいいんですけども、大きな大人の人が移乗するということです。大変に危険で介助される側が危険なだけではなくて介助する側の大きな危険を伴っています。

町としては、今後検討課題として、さまざまところに効果的であるし、そして管内、導入しているところもないしということなんですが、町としては、障害者の権利条約も批准されたということの中で、検討課題であるっていうことですので、ぜひ今後、実際に車いすの人たちが移乗しているところの現場を見ていただいたり、車いすを利用、そういう人たちは本当に少ないと思うんですね。

介助してくれる人がいないから移乗できない、乗ることもできないっていうこともありますので、ぜひそういうところも検討していただいて、入れかえ時にはリフト付きの大型バス、ぜいたくではあるかもしれませんが、町民にとっても障害者にとっても安心な安心で安全な、そして楽しい行動ができると思いますので、ぜひ検討していただくようお願いして質問を終わらせていただきます。

○議長（松原政勝君） 以上で11番瀧川榮子議員の一般質問を終わります。

ここで会議を1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、1番小椋哲也議員、質問者席にお着きを願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） それでは、通告に従いまして一般質問のほうさせていただきます。

私の質問は、大地震に対する一次産業の減災と復興対策についてでございます。

平成30年2月9日に、地震調査研究推進本部地震調査委員会から長期評価による地震発生確率の値の更新について発表が行われました。

その中で、南海トラフと、別海を範囲に含めた根室沖の2カ所について、超巨大地震の発生確率が引き上げられました。

その発生率は、今後30年で南海トラフが70から80%、根室沖が全国で最も高い80%の確率となっています。

根室沖は、マグニチュード7.8からマグニチュード8.5クラスの地震、これは東日本大震災のマグニチュード9には及ばないまでも、スマトラ島沖大地震のマグニチュード8.6に匹敵する規模になります。

それが平均活動間隔65.1年で発生しているようで、近年では1843年、1894年、1973年にマグニチュード7.4からマグニチュード8の地震が発生しています。

千島海溝の根室沖プレートの状況が再検討され、直近の地震から45年が経過したということもあり、今回の確率の上昇となったようです。

地震の発生確率は、年を追うごとに上昇していく計算になり、マグニチュード7.8からマグニチュード8.5クラスの巨大地震が、そう遠くない将来、ほぼ確実に発生するという予測がなされています。

2015年の12月定例会で、別海町の災害対策について一般質問を行いました。

前水沼町長は、減災の実践には自助・共助・公助が重要、としつつ、命を守る災害対策やライフラインを確保するための連携体制、自主防災の取り組みなどに注力していると回答がありました。

これは自衛隊との災害時の連携を深め、別海町全域での災害発生時の訓練を行うノーザンレスキューの実施など、着実に取り組みがなされていると感じています。

一つ目の質問に入らせていただきます。

前回の一般質問の中で、酪農産業のまさに生命線である牛を守るための対策については、農協など関係各位との連携を強化し、協議を進めていく必要があると回答がありました。

その後、どのような協議がなされているのか教えてください。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えいたします。

平成27年12月定例会において、各農協との連携を強化し、危機管理対策等の協議を進めていく必要がある、と答弁しております。

一部協議が進んでいないものもありますが、水道部局においては、農協等と連携した対応がとられているところであります。

具体的に申し上げますと、牛の飲料水などの営農用水の確保については、過去にも農協でタンクローリーを出動させ、応急給水を行い対応した経緯があり、今後においても、各農協と連携をとりながら対応できるというふうに考えております。

また、各農家で搾乳用牛舎を新築する際は、ポンプつき小型受水槽を設置するよう要請しており、断水時には、そのタンクに水を入れ、電源を確保するとタンクの水が使用可能となるため、災害対策の一つになると考えています。

協議が進んでいないものとしたしましては、停電時の対応があります。

近年、畜産クラスター事業等を活用して、搾乳ロボットを含む牛舎整備が多く行われており、事業で発電機を整備する農家が増加していますが、農家個々の対応となっており、町内各農協等で本格的な協議は行われていない状況にあります。

町内各農協とは、機会があるごとに災害対応について話し合うことがありますが、災害レベルや被災状況の設定に関して、検討範囲が非常に複雑なことがあり、詳細の決定に至っていない状況であります。

ただし、北海道農政部や道内各農業改良普及センターから、不定期ではありますが、断水時や停電時に必要となる営農技術対策に関するチラシ等の発行や、釧路管内では、「大地震発生時における酪農継続のための危機管理対策」などのマニュアル冊子が発行されていることから、それらを活用することも可能となっております。

今後、このようなマニュアル等の共有を含め、町内各農協へ災害時における対応の必要性について働きかけを行いたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） それぞれのジャンルでですね、個別、具体的に検討がなされているということで非常に安心した側面もあります。

ただ、今お話ししてもですね、水道は水道でお話をしている、電気はまだ、ここはここという形で、まだ各組織、各団体でそれぞれの内容が、ばらばらに検討されているのかなという感じを持ちました。

今現在ですね、状況の確認なんですけれども、これが減災ですとか災害対策に関して、組織も含めて横断的に、例えば農家さんが災害時、どう行動していいのかアクションプランをつくりましょうとか、詳細な調査分析をましょうというのは、そのような横断的な検討する場というものは、どこにあるのかどうか教えてください。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議員のおっしゃられるような具体的な会議等は行っておりませんが、現状に鑑み、必要に応じて会議をする必要は感じているところでございます。

○議長（松原政勝君） 1 番小椋委員。

○1 番（小椋哲也君） 関連しますので、二つ目の質問に移らさせていただきます。

東日本大震災の例を見ても、大きな地震が発生し、一定規模の津波が押し寄せた場合、港湾設備及び船舶や漁具、さらには漁場などへの甚大な影響が発生します。

別海町の基幹支える一次産業、酪農と漁協、これらの大地震発生時の減災と被災からの速やかな復興に向けた分析と対策の検討、そして物心合わせた準備が欠かせないと考えています。

これまで進めている生命を守るための災害対策に加えて、産業を守るための具体的かつ現実的な災害対策を行う仕組みが必要ではないでしょうか、町長の考えを伺います。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） この質問に関しても、私のほうから答弁をさせていただきます。

別海町地域防災計画では、地震津波対策計画を策定しており、地域に大きな被害を及ぼすとされる地震規模をマグニチュード8.25と想定しています。

また、津波対策についても避難計画等を策定し、人命の尊重を第一とした上で、漁業では、漁船の港外退避や岸壁への固定並びに陸揚げなど、その状況に応じた最善のとりべき行動を明記し、人命と財産を守ることとしております。

本町の基幹産業を支える漁業災害対策について、北海道では、北海道地域防災計画に基づいた漁港施設の耐震化や海岸保全施設の整備を図り、災害に備えているほか、高潮被害防止対策として、漁港や漁協施設及び背後集落等の浸水被害を防止するため、尾岱沼漁港及び別海漁港内において防潮堤の建設を計画しており、これらの対策は津波のときにも大きな効果が期待されているところであります。

また、災害復旧については、漁船や漁網被害を含め、早期修復に向けて国、道及び関係機関の支援協力はもとより、町独自の支援策でも対応しているところであります。

国の防災基本計画、北海道地域防災計画、そして別海町地域防災計画では、国、公共機関、地方公共団体、事業者及び住民それぞれがその役割を担うことが被害の軽減につながるとしており、こういった相互協力が地域産業を守る重要な仕組みであると考え、引き続き防災・減災対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1 番小椋議員。

○1 番（小椋哲也君） 先ほどの1 番の質問とも少し絡んでくるんですけども、個別の防災対策というのは、非常に水産のほうも酪農のほうも進んでいる部分たくさんあると思います。

ただ、この防災対策というのは、農家さん、漁師さん、それぞれがどこまで深くきちん

と中身を理解し取り組めるのか、実効性が確保できるのか、ここが非常に重要になると思います。

そのためには個別の検討だけではなくて、それを面としてですね、災害が起きたら全体でこういうことをやってますよ、こういう検討してますよ、だから皆さんやってくださいね、というわかりやすさ、伝えやすさというものも非常に大切になってくると思います。

そのためには、先ほど一問目の質問の最後でもあったように、これらの取り組み、個別の取り組みを1枚に見せるための横断的な仕組みというものが必要になるのではないかなというふうに考えてます。

具体的には、何とか連絡協議会のようにですね、地震の災害対策があったときに、こういうふうに取り組ましようというのを一つを大きく広報するための仕組み等々が必要なのかなというふうに考えていますが、そこについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 災害対策、災害対応につきましては、複雑に絡んだ問題があるのも現実でございます。

単独自治体として取り組みがしにくいという観点から、長期的展望で考察する必要があると思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） この防災対策、今言うとおりに非常に複雑な面もあるので100パーセント別海の単独で完璧な対策っていうのはとれるはずありませんし、また、10年前とも酪農のやり方も漁業のやり方も常日ごろ変わっていくので、これは継続的に力を入れて取り組んでいくという姿勢が何よりも大事なのかなというふうに感じております。

それとともにですね、ただ、将来的に5年後10年後、すごくいい対策計画がつくれまうと言っても、来年起きたらどうするんだという問題がありますので、ゼロ、1というわけにはいきません。

今できることから、常に全力で取り組みつつ、段階的、計画的に少しずつ対策を深めていくということが大切なると思います。

そこについて一言お願いできればと思います。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えいたします。

先ほど私のほうからも申し上げましたが、相互協力こそが重要な取り組みであるというふうに考えていることから、本町では、防災関係機関で組織する別海町防災会議のもと、防災計画を策定し、災害情報の共有や災害予防に努めるほか、みずからの安全をみずからで守る自助、地域が互いに助け合う共助、町を含む防災機関が実施する公助、それぞれが効果的に推進されることが重要な仕組みであるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 自助・共助・公助の取り組み大事です。

今回、私がこの質問した論旨の部分の一つで、そこを住民の生活、命を守る、プラス産業を守るって方向にも、その仕組みをですね、拡大しつつ、今後でも取り組んでもらえればなという期待も込めまして、私の一般質問は以上とさせていただきます。

○議長（松原政勝君） 以上で1番小椋哲也議員の一般質問を終わります。
これで一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（松原政勝君） ここでお諮りします。
議案審査及び所管事務調査並びに委員会審査のため、3月13日から15日までの三日間を休会としたいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。
したがって、3月13日から15日までの三日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（松原政勝君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。
本日は、これで散会します。
なお、明日は各常任委員会が、14日・15日は予算審査特別委員会が、それぞれ午前10時から開催されますので、よろしくお願いいたします。
皆様、御苦労さまでございました。

散会 午後 1時16分